

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	3,097,637	4,519,440	13,050,603
経常利益 (千円)	100,508	894,951	1,702,875
四半期(当期)純利益 (千円)	35,544	478,582	940,629
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,082,200	1,085,000	1,085,000
発行済株式総数 (株)	12,372,000	12,400,000	12,400,000
純資産額 (千円)	3,405,524	4,531,262	4,316,188
総資産額 (千円)	6,464,123	8,118,520	7,710,082
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.22	43.22	85.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.22		85.00
1株当たり配当額 (円)			23
自己資本比率 (%)	52.7	55.8	56.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 第17期の1株当たり配当額23円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。

7. 前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、前第1四半期累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税増税による影響も概ね想定範囲内に止まっており、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費が改善し、設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復しております。

国内の雇用情勢につきましては、平成26年5月の完全失業率(季節調整値)は3.5%となり、3カ月ぶりの改善となり、平成9年12月(3.5%)に並ぶ16年5カ月ぶりの低水準となりました。有効求人倍率(季節調整値)は前月に比べて0.01ポイント上昇の1.09倍と、18カ月連続で改善し、平成4年6月(1.10倍)以来、21年11カ月ぶりの高水準まで回復しております。

このような環境のなか、当第1四半期累計期間におきましては、主力事業であるメディア事業において、営業力及び商品力を継続的に強化するとともに、前年同四半期を上回る広告宣伝投資を実施し、認知度の向上及びユーザー拡大に努めてまいりました。エージェンツ事業におきましては、キャリアアドバイザーの質の向上を図り看護師満足度の向上を図るとともに、効果的な広告宣伝を実施し看護師集客力の向上に努めてまいりました。

これらの施策に加え、アルバイト求人情報サイト「バイトル」において、アルバイト採用における求人需要の高まりが継続したこと等により、当第1四半期累計期間の売上高は45億19百万円(前年同四半期比45.9%増)となりました。

営業利益、経常利益につきましては、積極的な広告宣伝投資を実施したものの、売上高が堅調に推移したことにより、営業利益8億95百万円(前年同四半期比720.8%増)、経常利益8億94百万円(前年同四半期比790.4%増)となりました。なお、四半期純利益は4億78百万円(前年同四半期は四半期純利益35百万円)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告事業である「バイトル」、「はたらこねっと」等の事業を運営しております。

「バイトル」におきましては、職種・業種に特化した専門サイト「コンビニバイトル」「アパレルコレクション」「カフェバイトル」を平成26年5月13日より公開いたしました。働きたい職場が予め決まっているユーザーが求める情報を集め、それぞれの特徴に合わせたコンテンツや検索軸を実装し、ユーザーの利便性向上に努めてまいりました。

また、女性アイドルグループAKB48・SK E48のメンバーを起用したTVCFを積極的に放映し、認知度の向上及びユーザー基盤の強化を図ってまいりました。加えて、同グループとの応募者限定のコラボレーション企画等も実施し、ユーザー集客力の向上に努めてまいりました。

さらに、社会貢献活動及びユーザー満足度向上への取組みとして、平成25年5月より、従業員募集時の給与(時給等)アップについて交渉し、賛同いただいたお仕事情報に「Raise the Salary」マークを表示し、給与が上がっていることをサイト内でアピールする『レイズ・ザ・サラリーキャンペーン』を実施している他、平成25年9月より採用が決まった際、求人企業から支度金、祝い金などの一時金がもらえるお仕事にアイコンをつけユーザーに訴求する「Happyボーナス」キャンペーンを実施しております。

「はたらこねっと」におきましては、スマートフォンでの利便性向上のための施策を継続した他、女優の上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、認知度の向上及び新たなユーザー獲得に努めてまいりました。

上記施策とともに販売を強化し、「バイトル」、「はたらこねっと」の契約社数及び掲載情報数の拡大に注力

した結果、当セグメントにおける売上高は37億18百万円(前年同四半期比67.3%増)となりました。セグメント利益は売上高の増加に伴い9億84百万円(前年同四半期比604.3%増)となりました。

エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた転職を希望される看護師へ、医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当第1四半期累計期間において、効果的な広告宣伝を実施し、応募者の獲得に注力するとともに、キャリアアドバイザーへの教育を一層強化し、集客力及び看護師満足度の向上に努めてまいりました。

なお、平成26年4月に発表された楽天リサーチによる看護師人材紹介会社顧客満足度ランキングにおいて三年連続第1位を獲得し、当社サービスにおける高い評価をいただく結果となりました。

同事業におきましては、例年4月の看護師入職が最も多いことから、売上高が第1四半期累計期間に偏重する傾向にあるものの、前期より利益基盤の確立のため経営資源を最適化したことに伴い、当セグメントにおける売上高は8億1百万円(前年同四半期比8.5%減)、セグメント利益は3億19百万円(前年同四半期比0.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し4億8百万円増加し、81億18百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1億90百万円、受取手形及び売掛金の増加2億40百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較し1億93百万円増加し、35億87百万円となりました。主な要因は、未払金の増加4億56百万円及び未払法人税等の減少3億61百万円、その他の流動負債の増加1億21百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較し2億15百万円増加の45億31百万円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末751名から114名増加し865名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	566
エージェンツ事業	139
その他	160
計	865

(注) 従業員数は就業従業員数を表示しています。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	メディア事業	89,333
		エージェンツ事業	3,475
		その他	29,185
計	-	-	121,993

(注)上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,680,000
計	42,680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	12,400,000	12,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	12,400,000	-	1,085,000	-	4,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,326,700	3,836	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,072,300	110,723	(注)2
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	12,400,000		
総株主の議決権		114,559	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が943,100株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式が383,600株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	943,100	383,600	1,326,700	10.70
計		943,100	383,600	1,326,700	10.70

(注) 他人名義で所有している理由等

「株式付与E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2-11-3)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,969,964	3,159,972
受取手形及び売掛金	1,736,841	1,977,682
仕掛品	192	77
貯蔵品	31,728	14,432
その他	435,377	461,137
貸倒引当金	100,084	108,630
流動資産合計	5,074,020	5,504,672
固定資産		
有形固定資産	342,673	389,578
無形固定資産		
ソフトウェア	1,617,167	1,602,289
その他	158,952	183,108
無形固定資産合計	1,776,120	1,785,398
投資その他の資産		
その他	519,620	447,464
貸倒引当金	8,700	8,592
投資その他の資産合計	510,919	438,871
固定資産合計	2,629,713	2,613,848
繰延資産		
開発費	6,349	-
繰延資産合計	6,349	-
資産合計	7,710,082	8,118,520
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,293	142,929
短期借入金	800,000	700,000
未払金	944,890	1,401,509
未払法人税等	815,037	453,482
返金引当金	29,760	65,478
その他	452,209	573,453
流動負債合計	3,174,191	3,336,853
固定負債		
株式給付引当金	49,905	55,237
資産除去債務	133,320	152,166
その他	36,476	43,000
固定負債合計	219,703	250,405
負債合計	3,393,894	3,587,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	1,135,509	1,135,509
利益剰余金	2,590,813	2,805,887
自己株式	495,134	495,134
株主資本合計	4,316,188	4,531,262
純資産合計	4,316,188	4,531,262
負債純資産合計	7,710,082	8,118,520

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	3,097,637	4,519,440
売上原価	382,341	411,017
売上総利益	2,715,296	4,108,422
販売費及び一般管理費	2,606,233	3,213,230
営業利益	109,063	895,192
営業外収益		
受取保険金	749	-
備品売却収入	-	937
その他	573	345
営業外収益合計	1,323	1,282
営業外費用		
支払利息	3,066	1,522
シンジケートローン手数料	6,550	-
その他	261	-
営業外費用合計	9,878	1,522
経常利益	100,508	894,951
特別損失		
固定資産除却損	0	1,051
特別損失合計	0	1,051
税引前四半期純利益	100,508	893,900
法人税、住民税及び事業税	84,678	443,848
法人税等調整額	19,715	28,529
法人税等合計	64,963	415,318
四半期純利益	35,544	478,582

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書については、遡及適用後の数値を記載しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前第1四半期累計期間122,985千円、383,600株、当第1四半期累計期間122,985千円、383,600株であります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行との間で当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
当座貸越極度額の総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	800,000千円	700,000千円
差引額	3,000,000千円	3,100,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	163,524千円	155,040千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月25日 定時株主総会	普通株式	91,351	8	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金3,068千円を含めております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月24日 定時株主総会	普通株式	263,507	23	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金8,822千円を含めております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2、3
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,221,941	875,695	3,097,637		3,097,637
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	2,221,941	875,695	3,097,637		3,097,637
セグメント利益	139,777	317,010	456,788	347,725	109,063

- (注) 1. セグメント利益の調整額 347,725千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 当事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、当第1四半期累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	3,718,063	801,377	4,519,440		4,519,440
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	3,718,063	801,377	4,519,440		4,519,440
セグメント利益	984,459	319,832	1,304,292	409,100	895,192

- (注) 1. セグメント利益の調整額 409,100千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円22銭	43円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,544	478,582
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,544	478,582
普通株式の期中平均株式数(株)	11,035,409	11,073,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円22銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17,268	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期累計期間383,600株、当第1四半期累計期間383,600株)。
3. 前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、前第1四半期累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月15日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山	勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 義 仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。